

多久市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	17,984 人	15,800,730 千円	340,014 千円	1,924,972 千円	12.2 %	12.6 %

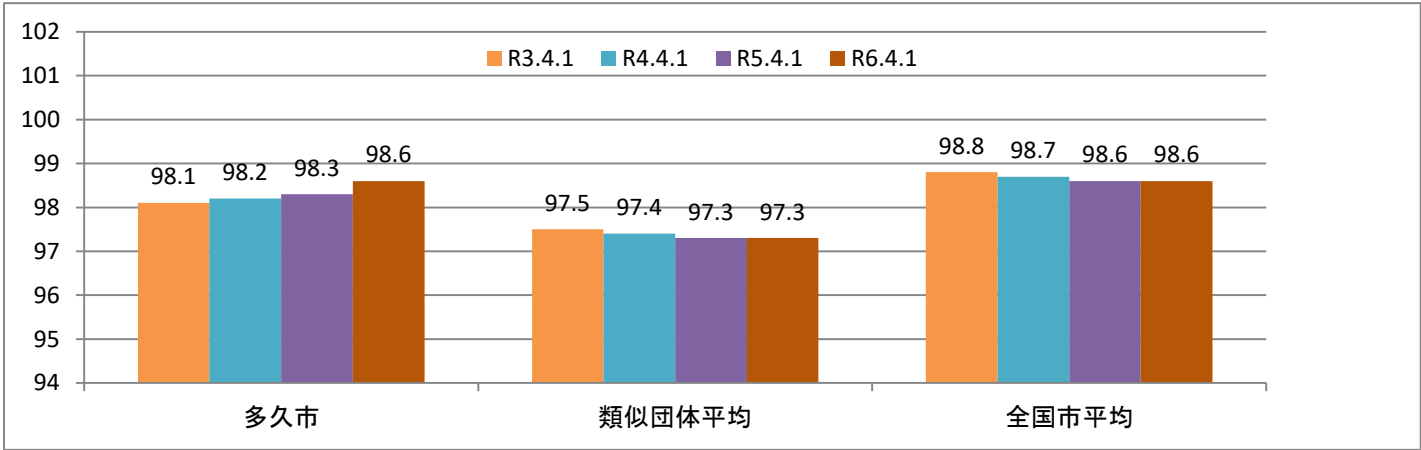
(注) 人件費には、特別職の職員（市長、市議会議員等）に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与費の給与（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	190人	736,156 千円	88,053 千円	286,680 千円	1,110,889 千円	5,847 千円	5,916 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

（給与表の見直し）

[実施 未実施]

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、地域の実情を反映した佐賀県人事委員会の勧告を踏まえて、高年齢層は引き下げ若年層は引き上げる見直しを行った。激減緩和のため、2年間(平成29年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般職行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
多久市	41.2 歳	313,200 円	338,006 円	335,035 円
佐賀県	41.1 歳	317,689 円	377,698 円	341,865 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.6 歳	318,300 円	374,345 円	343,522 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似する職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
多久市	53.4 歳	2 人	350,100 円	365,350 円	363,350 円	—	— 歳	— 円	—
佐賀県	56.5 歳	43 人	316,781 円	339,501 円	324,177 円	—	— 歳	— 円	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	— 円	330,553 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	52.3 歳	11 人	307,888 円	334,311 円	319,875 円	—	— 歳	— 円	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給を平均したものです。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分		多久市	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	187,800 円	185,900 円	196,200 円
	高校卒	166,700 円	154,700 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	162,100 円	164,000 円	— 円
	中学卒	— 円	155,300 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	257,033 円	365,400 円	380,267 円	393,433 円
	高校卒	229,175 円	303,350 円	370,500 円	379,300 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

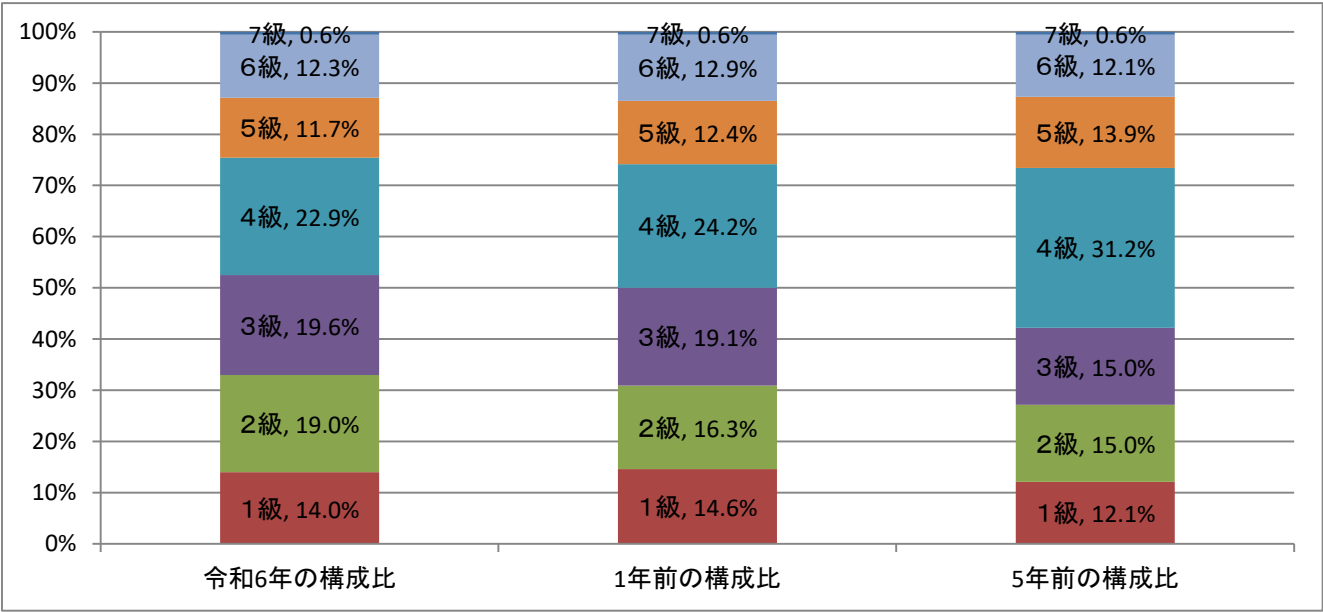
- (注) 1 該当階層に対象者がいない場合は、記載していません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

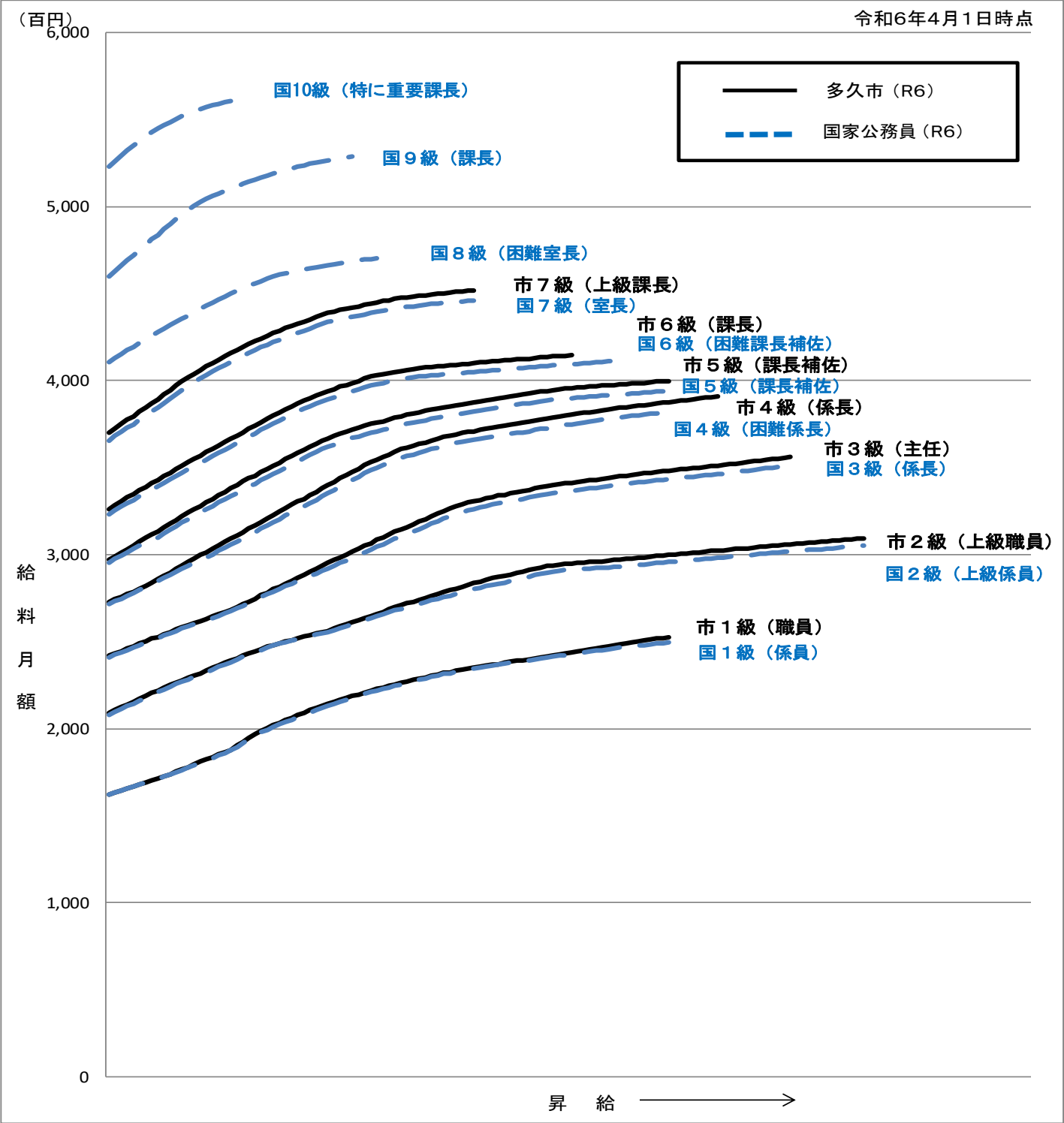
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号俸の給料月額
7級	高度な知識経験を必要とする業務を行う課長等の職務	1人	0.6%	369,900円	451,800円
6級	課長、事務局長、事務長、教育委員会事務局の課長、参事及び指導主事（以下「課長等」という。）の職務	22人	12.3%	326,300円	414,500円
5級	高度な知識経験を必要とする業務を行う課長補佐等の職務	21人	11.7%	296,900円	399,700円
4級	1 課長補佐、次長及び事務次長（以下「課長補佐等」という。）の職務 2 高度な知識経験を必要とする業務を行う係長等の職務	41人	22.9%	272,600円	390,800円
3級	1 係長及び主査（以下「係長等」という。）の職務 2 主任の職務	35人	19.6%	241,800円	356,000円
2級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	34人	19.0%	209,300円	309,400円
1級	定型的な業務を行う職員の職務	25人	14.0%	162,100円	252,400円

(注) 1 多久市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表する職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職）（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

多 久 市	佐 賀 県	国
一人当たり平均支給額（令和5年度） 1,457 千円	一人当たり平均支給額（令和5年度） 1,643 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な区分	支給実績がある区分	支給可能な区分	支給実績がある区分
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（2～20%）			・定年前早期退職特例措置（2～45%）		
一人当たりの平均支給額（定年）		21,698 千円			
	（勸奨）	18,896 千円			
	（自己都合）	1,351 千円			

- (注) 1 退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。
- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度普通会計決算）			74 千円	
支給職員一人当たり平均支給年額（令和5年度普通会計決算）			4,353 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度普通会計決算）			8.9%	
手当の種類（手当数）			6種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度決算）	左記に職員に対する 支給単価
税務手当	税務課職員	滞納整理業務	5千円	従事日一日につき300円
社会福祉業務手当	福祉事務所職員	社会福祉業務	69千円	従事日一日につき300円
防疫等作業手当	健康増進課職員	新型コロナウイルス感染症関連作業	0千円	従事日一日につき290円～4000円
用地交渉従事手当	用地交渉担当者	用地交渉業務	0千円	従事日一日につき300円
行旅病人・死亡取扱手当	従事職員	行旅病人死亡人取扱業務	0千円	1件につき1,000、2,000円
結核患者家庭訪問手当	保健師	結核患者訪問指導業務	0千円	従事日一日につき300円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度普通会計決算）	32,304 千円
職員一人当たり平均支給年額（令和5年度普通会計決算）	192 千円
支給実績（令和4年度普通会計決算）	32,789 千円
職員一人当たり平均支給年額（令和4年度普通会計決算）	200 千円

（注） 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（各年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員等の制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）

(5) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和5年度決算）	支給職員一人当たり 平均支給年額 （令和5年度決算）
扶養手当	配偶者・父母等 6,500円 子 10,000円 ※ 満16歳になる年度初めから、満22歳になるまでの年度末までの子供がいる場合 1人につき 5,000円加算	同	－	34,475 千円	287,292 円
住居手当	借家・借間 最高限度額 27,000円	異	支給限度額	20,608 千円	303,059 円
通勤手当	交通機関利用 実額 交通用具利用 片道2km以上 2,000～100,000円	同	－	14,998 千円	73,882 円
管理職手当	月額32,000～100,000円	異	支給額	14,520 千円	537,778 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	813,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額
	副 市 長		985,000 円 / 391,500 円
	副 市 長	652,000 円	790,000 円 / 420,000 円
報 酬	議 長	441,000 円	545,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	371,000 円	475,000 円 / 200,000 円
	議 員	345,000 円	442,000 円 / 180,000 円
期 末 手 当	市 長	(令和5年度支給割合) (加算の状況)	
	副 市 長	3.40月分 ・役職加算 15%	
	議 長	(令和5年度支給割合) (加算の状況)	
	副 議 長	3.40月分 ・役職加算 15%	
	議 員		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×50/100	19,512,000円 任期毎
	副 市 長	給料月額×在職月数×30/100	9,388,800円 任期毎
	備 考		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

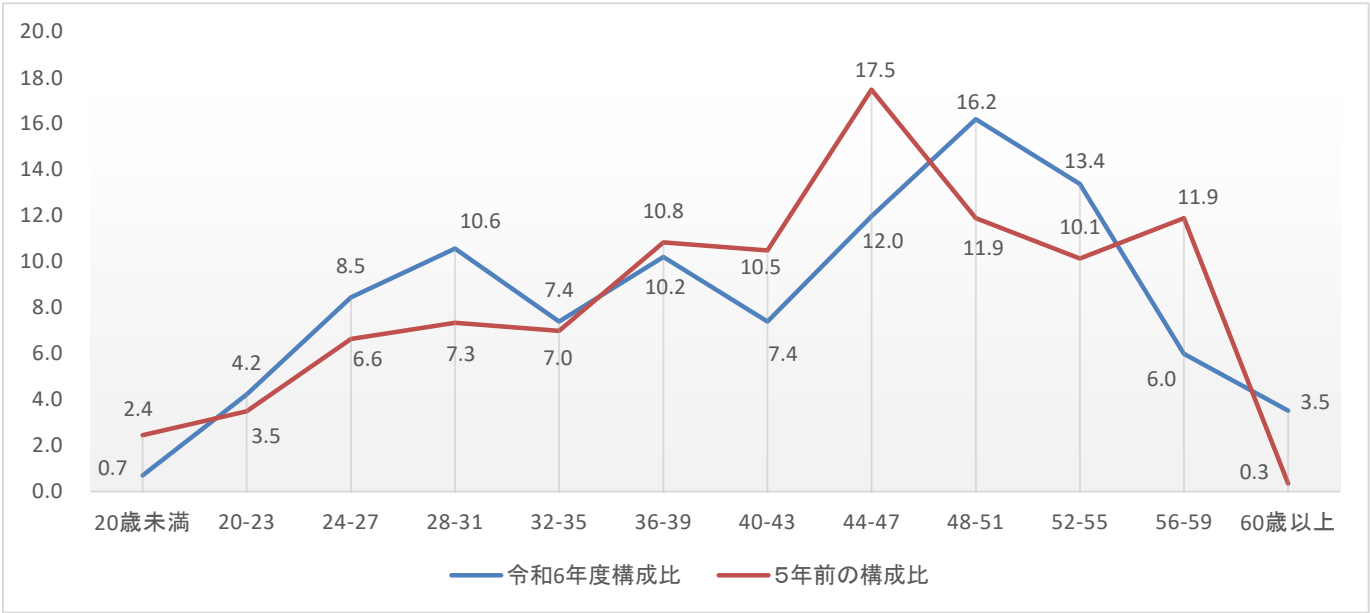
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区分 部門			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	国スポ推進部署の増員
		総務	57	60	3	
		税務	16	16	0	
		民生	27	26	△ 1	
		衛生	20	20	0	
		農林水産	19	18	△ 1	
		商工	6	6	0	
		土木	18	20	2	組織機構の見直しによる増員
		計	166	169	3	
	教育部門		24	25	1	
小計		190	194	4	<参考> 人口1万人当たりの職員数 107.87 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 109.56 人)	
公営企業等 会計部門	病院	71	73	2	人員見直しによる増員	
	水道	6	2	△ 4	佐賀西部広域水道企業団多久営業所閉鎖による減員	
	下水道	6	5	△ 1		
	その他	11	10	△ 1		
	小計	94	90	△ 4		
合 計			284 [316]	284 [316]	0	<参考> 人口1万人当たりの職員数 157.92 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳〜23歳	24歳〜27歳	28歳〜31歳	32歳〜35歳	36歳〜39歳	40歳〜43歳	44歳〜47歳	48歳〜51歳	52歳〜55歳	56歳〜59歳	60歳以上	計
職員数	人 2	人 12	人 24	人 30	人 21	人 29	人 21	人 34	人 46	人 38	人 17	人 10	人 284

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

年度 部門別	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の 増減数(率)	
一般行政	162 人	164 人	163 人	165 人	166 人	169 人	7	4.3
教育	24 人	22 人	22 人	23 人	24 人	25 人	1	4.2
普通会計計	186 人	186 人	185 人	188 人	190 人	194 人	8	4.3
公営企業等会計	100 人	97 人	96 人	94 人	94 人	90 人	△ 10	△ 10.0 %
総合計	286 人	283 人	281 人	282 人	284 人	284 人	△ 2	△ 0.7 %

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。